

# 経済水道委員会

## 説明資料

名古屋城バリアフリーに関する  
市民討論会での市民の発言に対する  
当局の対応について

令和5年6月6日  
観光文化交流局

目 次

	頁
1 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要	1
2 令和5年6月5日市長定例記者会見における市民討論会に関する発言 (速記)	2
3 提出された抗議及び回答要求文	9

## 1 名古屋城バリアフリーに関する市民討論会の概要

### (1) 開催日

令和5年6月3日（土曜日）

### (2) 当日の流れ

1 開会

2 市長挨拶

3 講演

講師：名古屋工業大学名誉教授 麓 和善

タイトル：「名古屋城天守復元の理念・手法・意義」

4 名古屋市からの説明

「名古屋城木造天守復元とバリアフリー」

5 討論会

(1) 有識者のコメント及び質問への回答

愛知産業大学非常勤講師 堀越 哲美

名古屋工業大学名誉教授 麓 和善

一般財団法人バリアフリー総合研究所 UDラボ 東海 代表理事

阿部 一雄

(2) 参加者からの意見

6 アンケート結果の発表

7 市長挨拶

8 閉会

### (3) 不適切な発言及び当局の当日の対応

討論会における参加者からの意見において、参加されていた一部市民の方から他の参加者に対して、差別的表現を含む不適切な発言があったが、発言があつた時点で制止できず、その後も不適切な発言は控えるよう注意喚起をしなかつた。また、発言を受けた方等への謝罪を行わなかった

2 令和5年6月5日市長定例記者会見における市民討論会に関する発言（速記）

(1) 報告

発言者	発言概要
市 長	<p>6月3日土曜日に、名古屋城木造天守の内部に設置する昇降技術について広く市民からの意見を聴取するために、「名古屋城バリアフリーに関する市民討論会」を開催したところ、参加されていた一部市民の方から他の参加者の方に対して、差別的表現を含む不適切な発言があった。私は本当にあの時に、インタビュアーにも言ったが聞こえとらなんだ。本当になんのこっちゃという感じだった。その場で制止すべきだったということもあるが、ちょっと僕は聞けなかった。あんまりいうと感じ悪いが、市民の方が自由に発言する場であるので、自由に発言することが原則。ただ言われている、差別発言があったとすれば、遠慮してくださいとっさに言えるかは別だが、すべきだった。はじめに予想していなかつたのは悪かったが、会が始まる前に、当然、福祉の話、車いすの方が天守へどのようにあがるのかという話であるので、事前に若干予測、といつても難しいが「不快な思いをしないように、十分な配慮をお願いします」ということは言ってもよかつたのではないかと思う。事後だが、その方にいっぺん連絡とって、発言された方にも「あやまつてくだわな」と言った。とりあえず、というか話を言った。「自由が原則」ではあるが、人間何を言ってもいいということではないというのは当たり前のこと。刑法上も名誉棄損罪もあるし、いろいろとある。ただ、ヘイトというのは、ふつうは、ある団体みたいな、繰り返しの制止にもかかわらず、悪意を持って、明らかに、貶める行為を指す。そう意味では残念であった。役所もそうならないように、十分に発言に注意するようにお願いしますというべきであったが、申し訳なかった。</p>

(2) 質疑

発言者	発言概要
記 者	<p>3日の討論会の件について、差別発言があったことについて、制止すべきだったというお話が今あったが、市長が差別発言と仰っているのは、後の男性が発言したいわゆる身体障害者の方を揶揄するような表現で、その前の方、市長がさっきよく覚えているとおっしゃった、お前ががまんせえとか、図々しいとかっていうような、あちらの発言は特に差別とか、制止すべきものとしてはとらえていないという認識か。</p>
市 長	図々しいはなかったんじゃないですか。あったかね？図々しいもあ

発言者	発言概要
記 者	りましたかね。
市 長	図々しいからがまんせえに。
記 者	あー、それもわしきちつと覚えとらんな。がまんせえよは覚えとりますけど。
記 者	エレベーター設置を求める車いすの男性個人に対してお前ががまんせえというのは、これはほぼ差別発言のようにも思えるんですけども、それは市としては、あちらのそのがまんせえよとかって言った発言は、特にまあ別に制止すべきものではなくて、あくまでも身体表現に関する差別的な発言の方は止めるべきだったということなんですかね。
市 長	まー、これは難しいですけどもね。まあでもしかしこれ言論の自由も大きいですからね。言論の自由、表現の自由も大きいですから。
職 員	最初の方のご発言についても、市としては不適切な発言だったという風に考えております。
記 者	参加している記者と参加していない記者がいるので、具体的に言ってもらえますか。発言について。最初の方とか言われても、わからない記者もいるので。
職 員	発言の内容について、この場でどのような発言だったか、具体的な発言を申し上げることは難しいんですけども、先ほど言ったがまんせえといったような発言についても不適切だったと思っております。
記 者	それはだから、制止すべき類のものだったという理解でよろしいか。
職 員	なかなか難しい、市民の方が発言している討論会という場で、発言しているところで、どのようなタイミングで制止をするべきかというのはなかなか難しいかなという風には考えておりますけれども、事実といたしましては、がまんせえという発言があつた方のタイミングで一度お止めはさせていただいております。
記 者	止めてました？その時は制止していたという認識なんですか？市としては。

発言者	発言概要
市 長	いっぺん、彼らしいけど、一人出て来て、声は聞こえませんでしたけれど、本人とお話をされとったというのは、間違いないです。
職 員	一度止めさせていただきました。
記 者	それは発言が不適切だからといって止めたんですか、それともあれかなり興奮なさっていたから止めたのか。要するに、ここが重要なんですけど、貴方の発言は差別発言だから止めてくださいと言って止めたのか、それとも興奮してたんで落ち着いてくださいと言ったのか、これ大分違うんですけど事実はどうちらなんですか。
職 員	その場で差別的発言だからというふうには申し上げませんでした。かなりですね興奮して喋ってらしたので会としてですね、ふさわしくないというふうに判断しましたので止めさせて頂きました。
記 者	仮にあれが差別発言だと市が思って止めていれば、その後また次の方がね、こういう発言は辞めてくださいと言うはずですし、あの後市長も、がまんせえよ、というのは覚えていたとおっしゃっていたんですけども、あの後私の質問に対してですね、基本言論の自由があるから広い心で受け止めるのが普通じゃないかというお話をされていて、その後のね、口に出し辛い差別的表現については聞こえなかったとおっしゃっていたんですけど、がまんせえよのとこについては、広い気持ちで考えるのが普通じゃないかとおっしゃっていたんですけど、そこについてはいつ差別発言というふうに市として認定したんですかね、認定というか受け止めたんですかね。
職 員	まあその発言の中で、発言の流れの中で、どのように不適切な発言かというのを認定するのも中々、まあ流れの中でですね、結果的にはまあできなかったというふうに考えております。が。いずれにいたしましても不適切な発言だったというふうには考えてございます。
記 者	市長としては、広い心で、気持ちで考えるというのが普通ではないかとおっしゃったこと自体も、あの時の認識としては甘かったということなんですかね。ちょっと市の職員の方と市長の説明が違うんですけども。
市 長	何でもええもんと平謝りに謝つておくのがええと一般的には言われていますけども、しかしあれ市民討論会ですからねあれ。事前にア

発言者	発言概要
	ンケートを取ってね無差別抽出で。いろんな意見が出てくるというのはむしろ当たり前のことなんであって、発言の、表現の自由と、政治的言論の自由と。基本的には、まずあなたやめなさいよと言ういうことは。普通まあの限り、有名な話で、アメリカの判例でホームズ事件だったかな、劇場の中で火事だと嘘を言ったと、言った場合は止めてもええと、有名な判例がありますけども、それほどまでに表現の自由というのは個人のそれぞれの自由というか大事にしようと、ぼくは基本的には思ってるもんで、基本的には。かといって名誉棄損はあつたり、誰が見てもそれ言い過ぎだという場合には遠慮じゃないけど、考えて発言してくださいね、というくらいの話で、それを中止するというのはですね、それは中々恐ろしいことですよ、それなりに。
記 者	市長がおっしゃる言論の自由というのはよくわかるんですけども、市長が先ほど最後に謝罪されたのは、つまりね、市長としてどこの発言が不適切だったというのをはっきりしていただくというですね、つまりその市長が聞こえなかった発言が不適切だったのか、それとも市長が覚えてらっしゃる、がまんせえと、おまえががまんせえとよく覚えているとおっしゃってましたけど、その部分については別に制止するべき話ではなかったということなんですかね。
市 長	後の方がおっしゃった発言ですね、身体的特徴を言うというのは、これはやっぱりまずいと思いますね。だけど、我慢しろよと言うこと自体は、貴方発言しないで下さいと言っていいものかどうかね。これは本当に。その後のわし聞いとらなんだ部分も続いとるもんで、そういうかどうかわからんけども。本当に。じゃない?これ。
記 者	これ僕の考えがずれているのかもしれませんけど、エレベーター設置して欲しいですと言った車椅子の男性の方に、図々しい、お前がまんせえやというのは基本的には差別発言かなと思うんですが、それはただ市としてはどう考えるかは別の話で
市 長	図々しいは僕も記憶がないです。はっきり覚えておるのは、がまんせえよというのを何回か言い合っていたのは覚えています。
記 者	今市長がおっしゃったことが市としての見解という理解でいいんですか。市長と市とではまた違う
市 長	市長としてでいいんじゃないですか。価値判断というのはものすごく

発言者	発言概要
	いかかるから。秩序を非常に大事にする人からするとですね。自由論者、まず発言はどうぞ自由に。ただし人の名譽傷つけるのいかんといふのは原則。市民討論会で市民が自分の気持ちに従って発言、車いすの人傷つけた気持ちは市が仲介してやってちょうよと言ったけど。事後的に。
記者	僕も現場に行ってましたが、あそこの会場の雰囲気を見ていると、後半特にそうだったが、エレベーター必要だという方と、そうじゃないと、文化財なのでという人の2項対立にどうしてもなってしまう、議論が、と感じた。今後の政治判断として、ひとつのことを見定しないといけないと思うのだが、市長として3日の市民討論会、双方の意見を聞いてなにか判断材料としてどういう風に受け止められたかというのを改めてお願ひします。
市長	長年これをやっておりますと文化を守るというのは大変難しい困難なことだと、いう風につくづく感じた。私も個人的に調査したことがある。同じような結果であるんですね。エレベーターどうだといえば、そりやつけてもらやええがやとなる。そういう中でああいう無作為抽出のことをやって、皆さんに自由に議論をまず言ってもらうというプロセスは大変重要ではないかと思いますけど、僕は。私はね。
記者	すごく、ここの対立が対立みたいな形でクローズアップされてしまうというのは、ゆくゆく木造復元をしていくうえで後味が悪いというか今後も尾を引きかねない話なのかと僕自身は感じているが、市長としていかがでしょうか。
市長	しかし文化を残すかということになると、そんなことより便利にしろという価値観の方と、これはまあとりあえずわかれますわね。しかしあの時に行いましたけど名古屋というか、日本のためにどういう建物をつくっていくかということについて、やっぱ勇気ある決断というか、この後の時代にとってああ良かったなあと思ってもらえるものをやっていくことは大事だらうと、と思いますけど私は。
記者	発言のことについて。差別的な発言のことについて、事後に話し合うとか、相談したとかいう話がありましたが、これもう具体的にすでに市長ご自身がされたのかそれとも当局の方にお願いするのか、どういった対応になっているんですかね。

発言者	発言概要
市 長	これは今日の朝、当局が来まして、どうしようかという相談をしたと。あの場では一応車いすの方に対して、発言した人と仲介の労といふのか、どういう表現を使ったかはちょっと忘れましたけど。そのくらい骨折ってちょうどよと、いうことは申し上げたかな確か。それはぜひ一遍話していただきたいと思ってますけどね。
職 員	市長からご指示のあったとおりですね、会の運営として反省すべき点はですね、我々反省して、今後につなげていきたいと考えてございます。また、今回の討論会に置きまして、一部差別的表現を含む不適切な発言があった、差別発言に合われた方にはですね、本当に大変心痛めていらっしゃると思いますので、今後ですね、お詫びさせていただくとともにですね、また市民討論会に参加していただいた市民の方、またですね動画を視聴していただいている市民の方、不快な思いをされた方、見えると思いますので、こちらにつきましても大変申し訳なく思っているところでございます。
記 者	今のお話ですと、言葉を受けた方にはお話しされるということでしたけど、言葉を発言された方に対してはどんな対応を。
職 員	今、言葉を発言された方につきましては、どの方が発言したとかっていうのは特定が難しい、困難でございますので、まずは市民の皆様に、聞いていらっしゃった皆様にご不快な思いをさせたという点につきまして大変申し訳なかったというふうに考えてございますので、どのような形になるわかりませんが、またその旨市民の皆様にお伝えさせていただこうかなという風に思っております。
記 者	言葉を発言した方を特定するのは難しいというのはなかなか、皆さんも映像を回してましたし、テレビも映像を回してましたし、特定するのは難しい…別にその人を糾弾したいわけではなくて、名古屋市の方でもこのバリアフリーを進める条例というのを設置されていると思うんですけど、定められていると思うんですけど、そういうような意見が出てしまう市民社会を望んでらっしゃるのかというのはどうかという点で、そういう方と接触してちゃんとお話しを聞くというのは極めて大事なことだと思うんですが、そこも含めて特定するのは難しくて、対応するのは難しいという判断なんですかね。

発言者	発言概要
職 員	市民討論会で発言された方、どの方が発言されたかというのは把握してございませんので、特定するのは難しい、またその方と個別でお話するのは難しいと考えております。
記 者	そうなるとその言われた方は当然、皆さんから説明を受けると思うんですけど、言われた方に名古屋市はこういう、バリアフリーの、別に名古屋城に関わらず広くバリアフリーの社会を目指しているという条例ですか理念はちゃんと伝わるんでしょうか。今映像もあれですね。いま公開するんでしたっけ、当日の映像って。討論会の映像は今後公開しますか。
職 員	今現在ですね、不適切な発言があったということで公開は停止しております。今後につきましては、いずれ公開をするということを考えておりますが、どのように、いつどのように、というふうには今検討しているところでございます。
記 者	ちょっとまた後で聞かせてください。
記 者	討論会の質問に戻って恐縮なんんですけど、今後討論会の場、名古屋城の討論会の場でも、今後の何らかの討論会の場でもいいんですけど、いわゆるそういうことを防止するための再発防止策というのは今後とる予定はありますか。
市 長	まあ、こういうことが起きましたので、事前に予想される、じゃないですか。やっぱりハンディキャップのあるみなさんに対してどういう風にケアさせてもらうかという話ですから、まあそういう予測される場合には傷つけないようにご発言には十分ご注意くださいと、そういうことを事前に言うかですよね。だけどそれくらいですよ。やっぱ言論の自由って重いから。こういう発言はしてはいけませんよとあなたは、禁止されてますよとかですね。それ、そういうことやるとそっちの方がさらに問題ですからねこれ、と思いますけど。

### 3 提出された抗議及び回答要求文

2023年6月5日(月)

名古屋市長  
河村たかし様

名古屋城木造天守にエレベーター設置を  
実現する実行委員会  
共同代表 青藤縣三  
小川直人

#### 抗議及び回答要求文

去る6月3日市主催の名古屋城パリアフリー市民討論会における複数の市民からの差別発言に対して、それを容認する河村市長の対応、またそれに沿って問題を曖昧に決着させようとする市当局の対応に強く抗議する。

そもそも、市長がパリアフリー実現のために新技術を募集するとして始まった国際コンペ、その最優秀作品に基づいて、文化庁に対して、名古屋城木造天守復元におけるパリアフリーをふまえた再建計画を提出することになっていたのではなかったのか。昨年までそう聞いていたはずなのに、突如市民アンケートがなされその回答者のパリアフリー市民討論会を開いて改めてパリアフリー方針を考え直すこと自体が理解できない。

しかも、そのアンケートも約5割が五階までの昇降技術をつけると回答しているにもかかわらずである。市長は討論会直後も言論の自由をたてに市民の差別発言を容認するに至つては何をかいわんやである。

一、市長の本心を明らかにしていただきたい。パリアフリーを実現することが市民のいう本物実現に反すると考えているのでしょうか。

一、市長自ら作った「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消推進条例」(2016年4月施行)を守ろうとする意志がおありでしょうか。ここに定められた市の責務、市民の責務に明確に反する市民の差別発言を容認していいのでしょうか。

以上について、回答していただける場を早急に設置していただきたい。

なお、昨年12月7日に提出した市長発言への抗議への回答も市当局は回答するといったものの既に数回にわたって回答延期を通告して、もう半年間がたってしまった。また日弁連が昨年10月24日に市長宛提出した「最上階までのエレベーター設置」の要望書についても回答するとしながら7か月半近く放置したままである。これらについても誠意ある回答をお願いする次第である。

